

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 臨時会の招集請求について
 - 1. 7月臨時会の運営について
 - 1. その他
-

平成 27 年 7 月 14 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成27年7月14日 火曜日

午後3時01分開議

午後3時21分閉議（実時間 13分）

○本日の会議に付した案件

- 1 臨時会の招集請求について
- 1 7月臨時会の運営について
- 1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	田中安君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福島安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	坂本正治君
財務部長	岩本博文君
議会事務局長	桑崎雅介君

○記録担当書記

國岡雄幸君
梅野展文君

（午後3時01分 開会）

◎臨時会の招集請求について

○委員長（山本幸廣君） 皆さん、こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日は、1.臨時会の招集請求についてを議題とし、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。（委員長山本幸廣君「挙手」と呼ぶ）（笑声あり）

はい。（委員長山本幸廣君「どうぞ」と呼ぶ）
こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、1.臨時会の招集請求につきまして、御説明申し上げます。

済みませんが、座って説明いたすことをお許しいただきたいと思います。（委員長山本幸廣君「どうぞ」と呼ぶ）

本日は、さきの5月1日付けで、市長から議長に対しまして、選任による農業委員の推薦についての依頼があったことを受けまして、その議決を行うための臨時会の招集の取り扱いを議会運営委員会で、御協議願いたく、招集をお願いいたしましたところでございます。

この選任による農業委員の推薦につきましては、議会選出4名の農業委員の方を含めまして、農業委員の方々が、本年7月31日をもって、3年の任期満了を迎えられますことから、議会推薦4名の選任方の依頼があっているものでございます。

この議会推薦の4名の方につきましては、現在、各派代表者会で、その取り扱いが協議されているところでございますが、まず、5月18日に開かれました各派代表者会の最初の会議におきましては、推薦の協議を進めていく中では、一昨日、12日でございますが、日曜日の農業委員の一般選挙の告示後の状況を踏まえて、協

議を行うとのことでありましたので、早速、本日、午後２時から、改めて、この取り扱いが協議されたところであります。

この協議の中では、現在の議会選出農業委員に対して、農業委員としての継続の意思を確認しつつ、また、地域事情等も勘案し、宮地校区から１名。郡築校区から１名。松高及び太田郷校区から１名。東陽及び泉校区から１名。計４名の農業委員選出に努めるものとする。なお、このうちの２名については、女性農業委員とすることの方向性で、意見の集約が見られまして、今後、具体的に、この４名の選出について協議を行っていくとのことでありました。

このような状況を踏まえまして、今月末が農業委員の任期が満了するということでもありますので、臨時会を開催していただく必要があらうかと思います。

つきましては、本件に関しまして、議会のほうから、長に対して臨時会の招集を、地方自治法第１０１条第２項に基づきまして、請求させていただきます。

この地方自治法の内容でございますが、臨時会を招集するにあつては、議会運営委員会の議決を経て、当該地方公共団体の長に付議すべき事件を示して臨時会を招集できるとされておりますことから、今回、農業委員会委員の推薦の件を付議事件と示しまして、請求をさせていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） それでは、臨時会での付議事件につきましては、農業委員会委員の推薦についてとし、さっそく市長に対し、臨時会の招集を請求したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、早速、執行部に対して臨時会の招集の請求を行わせていただきます。

議会事務局長は、速やかに、その手続をお願いいたします。

事務手続を行ないますので、しばらく休憩いたします

（午後３時０５分 休憩）

（午後３時０７分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 7月臨時会の運営について

○委員長（山本幸廣君） それでは、2. 7月臨時会の運営について、（１）会期の決定について協議願いたいと思いますが、まずは、招集日について、執行部から報告を求めます。

坂本総務部長

○総務部長（坂本正治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、座りまして、説明させていただきます

先ほど、議会のほうから、臨時会の招集請求をお受けいたしましたので、早速、市長の日程等を調整をいたしました結果、臨時会の招集を7月27日、月曜日、午前10時で、お願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

よろしく、お願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま、総務部長から、招集日について説明がありました。

会期については、いかがいたしましょうか。

（委員古嶋津義君「はい、1日限り」と呼ぶ）

○委員長（山本幸廣君） 古嶋委員のほうから、1日限りという御意見がありました。皆さん、よろしゅうございますか。（「異議なし」と呼ぶ

者あり）よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

会期については、1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

坂本部長、御退席、結構でございます。（総務部長「お世話になります」と呼ぶ）（「27日か」と呼ぶ者あり）

（坂本総務部長 退席）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（2）その他について、何かありませんか。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） ただいま、臨時会は、7月27日、午前10時に招集し、その会期は1日間とするとの決定がなされましたが、その際、議運、全協について——の開催についてもこれまでのとおり、議運が午前9時、また、全協が午前9時半からとする取り扱いでいいのか御協議願えればと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま、事務局長からの議会運営委員会、並びに全協の開催について、説明がありました。その取り扱いでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） お諮りします。

議会運営委員会、並びに全協の開催については、議運を臨時会開会前の午前9時から、並びに全協を午前9時半から開催することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、岩本財務部長から、発言の申し出がありますので、これを許します。

岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

財務部、岩本でございます。それでは、座りまして説明をさせていただきます。（委員長山本幸廣君「どうぞ」と呼ぶ）

専決処分の予定について、御説明をさせていただきます。

内容につきましては、6月末の豪雨による災害復旧費に係る補正予算の専決処分の件でございます。

去る6月30日から7月1日にかけての豪雨で発生いたしました、土砂災害の災害復旧に係る経費を現在、精査中ございまして、当該経費が固まり次第、早急に予算化して、災害復旧に当たりたいと考えております。

つきましては、議会閉会中でもありますので、近日中に専決処分をさせていただきたいと考えております。

なお、先ほどの決定で、臨時会が招集されるということでございますので、そこで専決処分の報告をさせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ただいま、岩本財務部長から説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、岩本財務部長、御退席、どうぞ
（岩本財務部長 退席）

○委員長（山本幸廣君） ただいま、財務部長から説明がありました。

この件についての付託はいかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）（委員亀田英雄君「委員会付託で」と呼ぶ）

付託ですね。

付託で……。 (委員亀田英雄君「どぎゃんすつと」と呼ぶ)

内容……。 (「何もなかろが」と呼ぶ者あり)

はい、小会します。

(午後3時12分 小会)

(午後3時14分 本会)

○委員長 (山本幸廣君) 本会に戻します。

それでは、お諮りいたします。

本件については、付託との声がありましたので、付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山本幸廣君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、付託先について、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長 (桑崎雅介君) 付託ということでございます。

係る補正額について、現在、精査中ということでありまして、係る詳細な款項目が、まだ、未定でございます。

つきましては、付託先につきましては、開会当日の議会運営委員会において御協議願うことになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 (山本幸廣君) それでは、ただいまの説明については、御承知おき願います。

ほかに、何かありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

議長。

○議長 (橋本幸一君) はい。

やっと、委員会付託ということで決まりましたので——市長提出案件については、そのように決まりましたから、委員会での審査終了後、本会議が再開されるまでの間、全員協議会を開催し、さきの全協で、議員各位にお願いしておりました新庁舎建設等に係る質問事項について、

執行部に対し、その回答を求めたいと思っております。

この際、全員協議会については、十二分に時間を設けさせていただきたいと思いますので、そのところ、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 (山本幸廣君) それでは、そのような取り扱いとすることを、御承知おき願います。

ほかに、何かありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) (委員古嶋津義君「それに関連して」と呼ぶ)

はい、古嶋委員。

○委員 (古嶋津義君) それに関連して、あれは15日までと書いてあった気がしますが、ファクスでもいいですか。

○委員長 (山本幸廣君) それでは、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長 (桑崎雅介君) 趣旨等、十分御記入いただきまして——そういったことであれば、事情があるということでございますれば——ファクスで……。 (委員古嶋津義君「ありがとうございます」と呼ぶ)

○委員長 (山本幸廣君) はい、なるべく持参のほうでお願いしたいと思いますけれども、ファクスでも結構と——。

はい、成松委員。

○委員 (成松由紀夫君) 確認ですけれども、当日は、通告以外は一切受け付けないという感じですか。(委員古嶋津義君「そういうことです」と呼ぶ) (議会事務局長桑崎雅介君「そうです」と呼ぶ) (議会事務局長桑崎雅介君「失礼いたしました」と呼ぶ)

○委員長 (山本幸廣君) はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長 (桑崎雅介君) 提出期限につきましては、前回、全員協議会の中で、議長のほうからも申してございますので、遵守願え

ばと思います。(委員成松由紀夫君「したら、だめということですか」と呼ぶ)

え。(委員成松由紀夫君「通告以外は、したらだめ。質問は」と呼ぶ)

○委員長(山本幸廣君) 全協では、いいということだった。この前の議会運営委員会で。

議長、それで、いいんですね。

○議長(橋本幸一君) 関連も……。

○委員長(山本幸廣君) 関連があれば。この前の代表者会で、議長……。 (委員成松由紀夫君「この前の代表者会では、通告以外はでけぬというような話」と呼ぶ) (議長橋本幸一君「できれば、まだ期日がありますので」と呼ぶ) (「きょうは、十……」と呼ぶ者あり) (議長橋本幸一君「あしたまで」と呼ぶ)

○委員長(山本幸廣君) 小会します。

(午後3時18分 小会)

(午後3時21分 本会)

○委員長(山本幸廣君) 本会に戻します。(「スーパー元気券だいけん、スーパー体育館をつくって、その中に……」と呼ぶ者あり) (「本会、本会」と呼ぶ者あり) (「本会か」と呼ぶ者あり) (笑声あり)

それでは、ほかにありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長(山本幸廣君) 3. のその他について、何かありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。(「お疲れ様でした」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。

(午後3時21分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年7月14日

議会運営委員会

委員長